

日本船舶外航事業に係る当期利益の額又は当期
 欠損の額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()
----------------------	--------	-----	-----

別表十五付表二 平二十五・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

科 目	損益計算書の金額	海 上 運 送 事 業				その他事業	備 考
		対外船舶運航事業等		その他海上運送 事業	⑤		
		①	②				
海運業収益		円	円	円	円		
運賃	1						
貨物運賃							
その他運賃	2						
貸船料	3						
その他海運業収益	4						
計	5						
海運業費用							
運航費							
貨物費	6						
燃料費	7						
港費	8						
その他運航費	9						
船費							
船員費	10						
船舶消耗品費	11						
船舶保険料	12						
船舶修繕費	13						
船舶減価償却費	14						
その他船費	15						
借船料	16						
その他海運業費用	17						
計	18						
その他事業収益	19					円	
その他事業費用	20						
差引(19)-(20)	21						
一般管理費			円	円	円		
役員報酬	22						
従業員給与	23						
福利厚生費	24						
旅費・交通費	25						
通信費	26						
光熱・消耗品費	27						
租税公課	28						
減価償却費	29						
交際費	30						
会費・寄附金	31						
貸倒引当金繰入額又は貸倒損失	32						
その他一般管理費	33						
計	34						
営業外収益							
受取利息	35						
有価証券利息	36						
受取配当金	37						
有価証券売却益	38						
その他営業外収益	39						
計	40						
営業外費用							
支払利息	41						
社債利息	42						
社債発行費償却	43						
新株発行費償却	44						
創立費償却	45						
開業費償却	46						
貸倒引当金繰入額又は貸倒損失	47						
有価証券売却損	48						
その他営業外費用	49						
計	50						
特別利益							
固定資産売却益	51						
その他特別利益	52						
計	53						
特別損失							
固定資産売却損	54						
減損損失	55						
災害による損失	56						
その他特別損失	57						
計	58						
当期利益の額又は当期欠損の額 (5)-(18)+(21)-(34)+(40)-(50)+(53)-(58)	59						

別表十（五）付表二の記載の仕方

この明細書は、青色申告法人で海上運送法第34条第2項第3号（基本方針）に規定する船舶運航事業者等（以下「船舶運航事業者等」といいます。）に該当するものが措置法第59条の2（対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例）若しくは平成25年改正前の措置法（以下「平成25年旧措置法」といいます。）第59条の2（対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例）の規定の適用を受ける場合又は連結法人で船舶

運航事業者等に該当するものが同法第68条の62の2（対外船舶運航事業を営む連結法人の日本船舶による収入金額の課税の特例）若しくは平成25年旧措置法第68条の62の2（対外船舶運航事業を営む連結法人の日本船舶による収入金額の課税の特例）の規定の適用を受ける場合に記載します。

なお、連結法人については、適用を受ける各連結法人ごとにこの明細書を作成し、その連結法人の法人名を「法人名」の括弧の中に記載してください。